

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：土木費 項：住宅費 目：住宅総務費

事業名【新】空き家対策意識啓発事業費（R8分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 住宅課 空家対策推進係 電話番号：058-272-1111(内4834)

E-mail : c11659@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 3,917千円 (現計予算額： 0千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	3,917	1,917	0	0	0	0	0	0	2,000
決定額	3,917	1,917	0	0	0	0	0	0	2,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県は、空き家の解消に向け、空き家対策を実施する市町村に対する空家対策支援補助金による財政支援、市町村担当者向けの研修会を開催し人材育成支援をするなど取組を推進しているが、空き家数の増加に歯止めがかかっていない。

市町村の空き家対策担当者からは、遠方に居住する空き家所有者等に対して、空き家解消に向けた意識啓発を図ることが難しいという意見が寄せられている。

また、市町村によっては、空き家対策を重点的に行おうとしても、人的余裕がない。

県が、今まで空き家対策についての情報が届いていなかった遠方に居住する空き家所有者等を対象に、空家等に対する意識啓発を図る。

(2) 事業内容

空き家の所在地から遠方に居住する空き家所有者等に向けて、県が空き家セミナー及び相談会を開催する。名古屋市会場及び岐阜市会場での開催を想定。

市町村の協力の下、遠方に居住する空き家所有者等へセミナー等の開催を案内。

(3) 県負担・補助率の考え方

遠方に居住する空き家所有者等への意識啓発は、県が費用を負担し、主体的に実施する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	3,604	講師及び相談員の確保、案内チラシ作成等の委託
旅費	48	打合せ旅費等
需用費	26	消耗品費等
役務費	8	通信費等
使用料及び賃借料	231	会場借上げ料、備品賃借料
合計	3,917	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「岐阜県住生活基本計画」（R3～R12）

- ・空き家の状況に応じた適切な管理、除却、利活用の推進

「第五期岐阜県地震防災行動計画」（R7～R11）

- ・空き家対策の推進

「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R5～R9）

- ・空き家の活用などまちづくりと一体となった市町村の取組みを支援
- ・危険な空き家の除却に助成する市町村を支援

(2) 後年度の財政負担

「清流の国ぎふ」創生総合戦略の終期（R9）までの2カ年度において、事業を実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

空家等対策特別措置法において、県の役割は「情報の提供及び技術的な助言、市町村相互間の連絡調整その他必要な援助を行うよう努めなければならない」とされていることから、市町村の枠を超えて実施する空き家所有者等への意識啓発は市町村相互間の連絡調整その他必要な援助であり、県が実施することが妥当。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

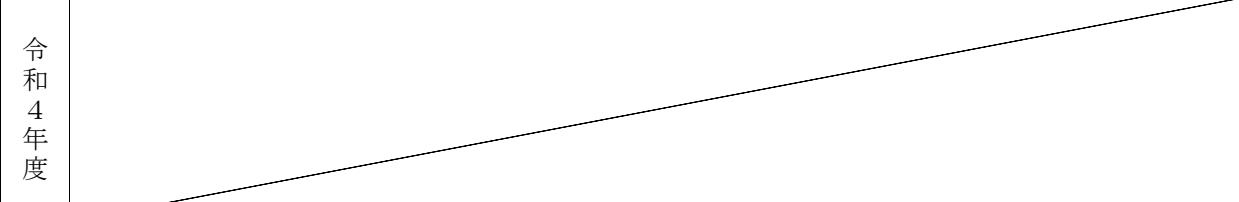
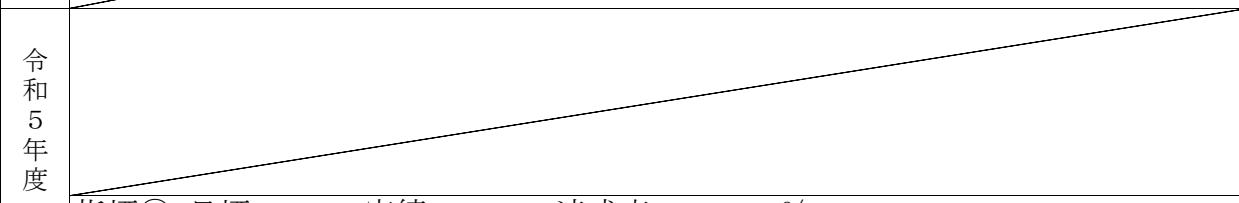
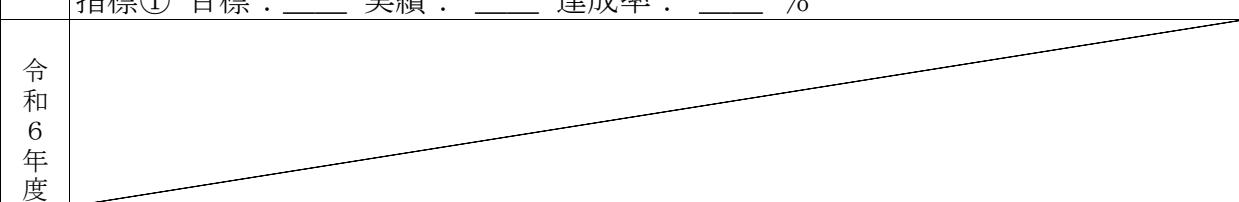
管理が不十分な空き家の増加によって生じる諸問題に総合的に対応し、県民が安心して暮らせる住環境を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	(R3～R5) 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①市町村の取組により除却等がなされた管理不全空き家数	1165 (R3～R5累計)	公表待ち	1500 (R3～R7累計)	1800 (R3～R8累計)	2100 (R3～R9累計)	55%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	
令和 5 年 度	 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和 6 年 度	 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県内の空き家数、空き家率の増加に歯止めがかかつておらず、空き家を解消することは社会的課題となっている。 市町村は空き家所有者等への意識啓発のため、空き家相談会等を開催しているが、遠方に居住する空き家所有者等の参加は難しく、手付かずである。 空き家についての相談機会がこれまで無かった遠方に居住する空き家所有者等に対して、相談会等に参加してもらい、空き家解消に向けた意識啓発を図ることは必要である。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	
------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	